

答 申 書 (案)

令和元年7月4日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会
会長 笠原 三紀夫

令和元年6月21日付け環環管第9号をもって諮問のありました「北陸新幹線（東京・大阪市間）」について、下記のとおり答申します。

なお、配慮書は、事業計画の極初期段階のものであり、複数案の根拠とした幅をもったルート帯は、京都市内域でのルート幅が10kmを超える広範囲帯を想定していること、また工事中の配慮には触れていないことなどから、より具体的な事業計画が示される方法書段階以降において、慎重かつ十分に審査する必要があると考えます。

記

- 1 今後、ルートの検討に当たっては、地下水の保全や活断層の安全性に十分配慮するとともに、病院や学校等の社会的環境も考慮すること。
- 2 京都市は、地下水が豊富であり、生活や産業等において幅広く活用されていることから、地下水の水質及び水量への影響を可能な限り回避・低減するため、十分な調査及び配慮を行うこと。
- 3 本事業の実施に当たっては、工事中的影響が大きいことから、工法や工事関係車両の通行など、市民生活や都市機能に影響のないよう検討すること。
- 4 本答申を踏まえ、今後の事業推進に当たっては、地下水をはじめとする京都の豊かな自然環境、文化財、市民生活や経済活動などに影響が及ばないように、丁寧な調査と説明を行うこと。